

一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設の指定管理候補者の選定について

宮崎県企業局総務課

1 施設の概要

施設の名称	一ツ瀬川県民スポーツレクリエーション施設		
所在地	児湯郡新富町大字新田字七俣2591番地		
設置年月日	平成2年11月1日	供用開始年月日	平成2年11月1日
設置目的	県民の福祉の増進と地域の振興		
施設概要	<p>1 ゴルフコース</p> <p>(1) ホール数 18ホール（アウト9ホール、イン9ホール） パー70 距離5,651ヤード（サマーグリーン） 5,672ヤード（ウインターグリーン）</p> <p>(2) コース面積 437,190㎡（河川占用）</p> <p>(3) コース状況 河川敷</p> <p>2 サービスセンター 鉄骨造コロニアル葺3階建 建築面積 508.52㎡（企業局所有地）</p> <p>3 駐車場 8,432㎡（企業局所有地）</p>		
主な施設利用状況	<p>ゴルフコース利用者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 29,632人 ・令和3年度 30,552人 ・令和4年度 27,289人 		
現在の管理運営方法	株式会社モリタゴルフが指定管理者として管理運営を行っている。		

2 指定管理者公募の概要

募集期間	令和5年7月6日～令和5年9月7日
指定管理者が行う業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用に関する業務 ・施設の維持及び保全に関する業務 ・その他施設の運営に関する業務
施設の管理運営の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者は、業務の遂行に当たり、県民が広く利用する公の施設としての性格を十分認識し、また、法令等を遵守し、利用者にとって快適な施設の環境づくり、適切なサービスの提供及び施設の利用促進を目指すものとする。 ・施設については、日常又は定期に必要な保守作業及び点検業務を行うとともに、最良の状態を維持し、利用者の安全の確保に努めるものとする。
指定管理者の選定基準	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の平等な利用が確保されること。 ・事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。 ・事業計画書の内容が、管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。 ・事業計画書の内容を確実に実施するために必要な経理的基礎及び管理運営に関する能力を有するものであること。 ・事業計画書の内容が、地域への貢献及び地域との連携を考慮したものであること。
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）
納付金額	<p>1 基本納付金額 年額1,660万円（消費税抜き）</p> <p>2 納付金の増額または減額 基準収入額（利用料金収入の合計額）を6,621万円（消費税抜き）とし、年度収入額（指定管理者の利用料金収入）との差額が生じた場合は、以下のとおり取り扱う。</p> <p>(1) 年度収入額が基準収入額を上回った場合 基準収入額との差額の2分の1を、基本納付金から増額する。</p> <p>(2) 年度収入額が基準収入額を下回った場合 基準収入額との差額を、基本納付金から減額する。</p>

3 審査方法等

審査の流れ	(書類審査) ・提出された申請書等について、県（企業局総務課）が募集要領に示した資格要件の適否を審査する。	
	(指定管理候補者選定委員会による審査) ・外部委員のみで構成する指定管理候補者選定委員会を開催する。選定委員会では、書類審査を通過した申請者を対象に面接審査を実施する。	
	(指定管理候補者選定会議による確認) ・県企業局等で構成する指定管理候補者選定会議を開催する。選定会議では、指定管理候補者選定委員会の審査結果を、企業局総務課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行う。	
	※指定管理候補者選定会議の確認後、県が指定管理候補者を選定する。	
指定管理候補者 選定委員会 委員	委員長	後藤田 幸也（弁護士）
	委員	高妻 和寛（公認会計士）
		倉永 良一（宮崎県ゴルフ場経営者協議会事務局長）
		黒田 泰裕（中小企業診断士）
		大西 礼子（施設利用者代表）
指定管理候補者 選定会議 委員	議長	企業局長
	副議長	副局長（総括）
	委員	副局長（技術）
		技監
		総務課長
		総務課経営企画室長
		総務部人事課行政改革推進室長

審査項目・配点	選定基準	審査項目	配点
	①住民の 平等な利 用の確保	公の施設に関する基本認識	企業局が示した管理の基準に対する理解及び対応 利用者の平等な利用に関する考え方
②公の施 設の効用 を最大限 に発揮す る事業計 画	利用者増への取組に関する提案 ○若者世代(概ね40歳まで)の利用促進のための PR活動その他具体的な方策等	施設・備品の維持管理の適格性 ○ゴルフコースの管理についての考え方 ○その他の施設・備品等 利用者満足度把握や要望、苦情への対応、運営 改善への反映	
	利用者サービスの向上に関する提案 ○ゴルフカートについての考え方		
	○食事の提供についての考え方		
	○その他の独自提案		
	○その他の施設・備品等		
	○その他の施設・備品等		
	○その他の施設・備品等		
	○その他の施設・備品等		
③経費の 縮減等	業務遂行のための適切な経費の積算	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方、 提案	10
④事業計 画を着実 に実施す るための 管理運営 能力	継続的な安定した運営が可能な財政的基盤 (申請団体の概要・業務内容、実績、財務状況等)	事業計画及び収支計画の具体性、実現可能性 事業運営体制の確保 職員の能力育成(研修体制) ゴルフ場及び類似事業の実績 安全管理、危機管理への対応(事故や災害等への 対応) 個人情報保護、情報公開への対応	35
	事業計画及び収支計画の具体性、実現可能性		
	事業運営体制の確保		
	職員の能力育成(研修体制)		
	ゴルフ場及び類似事業の実績		
	安全管理、危機管理への対応(事故や災害等への 対応)		
⑤地域へ の貢献等	環境保全への対応	地域雇用、並びに地域経済への配慮 障がい者の就労支援への対応	10
	地域雇用、並びに地域経済への配慮		
	障がい者の就労支援への対応		
合計			100

4 審査結果等

<p>申請者（応募者）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社 青山石材（鹿児島県鹿児島市） 				
<p>審査結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査を行った結果、申請者は資格要件を満たしていると認められた。 指定管理候補者選定委員会を令和5年10月12日に開催し、書類審査を通過した者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、審査を行った。 審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計400点満点の6割（240点））以上である。 株式会社 青山石材：291点 指定管理候補者選定会議を令和6年10月16日に開催し、選定委員会の審査結果を、企業局総務課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、確認を行った。 選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点））以上である。 株式会社 青山石材：68点 				
<p>選定結果</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="319 1122 475 1218"> <p>指定管理候補者</p> </td> <td data-bbox="475 1122 1433 1218"> <p>株式会社 青山石材（鹿児島県鹿児島市）</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="319 1218 475 1684"> <p>選定理由</p> </td> <td data-bbox="475 1218 1433 1684"> <ul style="list-style-type: none"> 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たすとともに、事業計画書等から判断して、施設の管理運営を適切かつ着実に実施する能力を有していると認められること。 <p><指定管理候補者からの提案内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性、若者世代への割引、食事付きプレー、県民デー、スループレーダーの設定 屋内ゴルフ練習施設（ゴルフシミュレーター）の導入 </td> </tr> </table>	<p>指定管理候補者</p>	<p>株式会社 青山石材（鹿児島県鹿児島市）</p>	<p>選定理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たすとともに、事業計画書等から判断して、施設の管理運営を適切かつ着実に実施する能力を有していると認められること。 <p><指定管理候補者からの提案内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性、若者世代への割引、食事付きプレー、県民デー、スループレーダーの設定 屋内ゴルフ練習施設（ゴルフシミュレーター）の導入
<p>指定管理候補者</p>	<p>株式会社 青山石材（鹿児島県鹿児島市）</p>				
<p>選定理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たすとともに、事業計画書等から判断して、施設の管理運営を適切かつ着実に実施する能力を有していると認められること。 <p><指定管理候補者からの提案内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 女性、若者世代への割引、食事付きプレー、県民デー、スループレーダーの設定 屋内ゴルフ練習施設（ゴルフシミュレーター）の導入 				